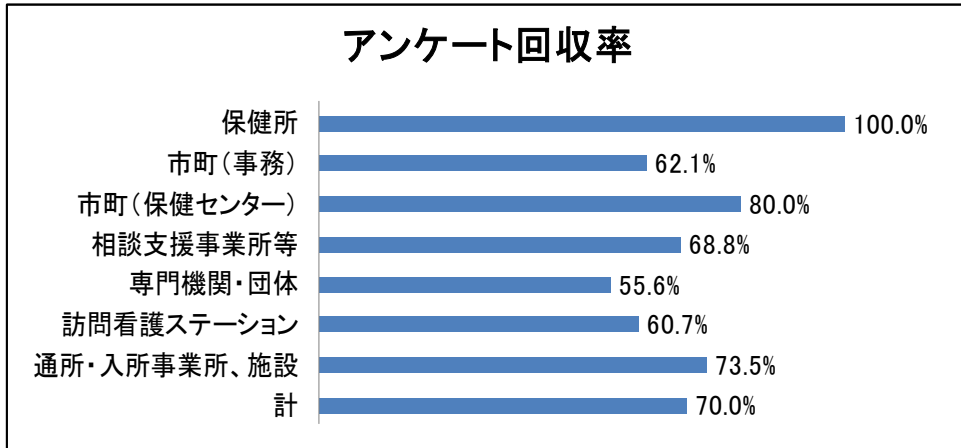


こころの健康センター 相談支援体制に関するアンケート調査 結果まとめ

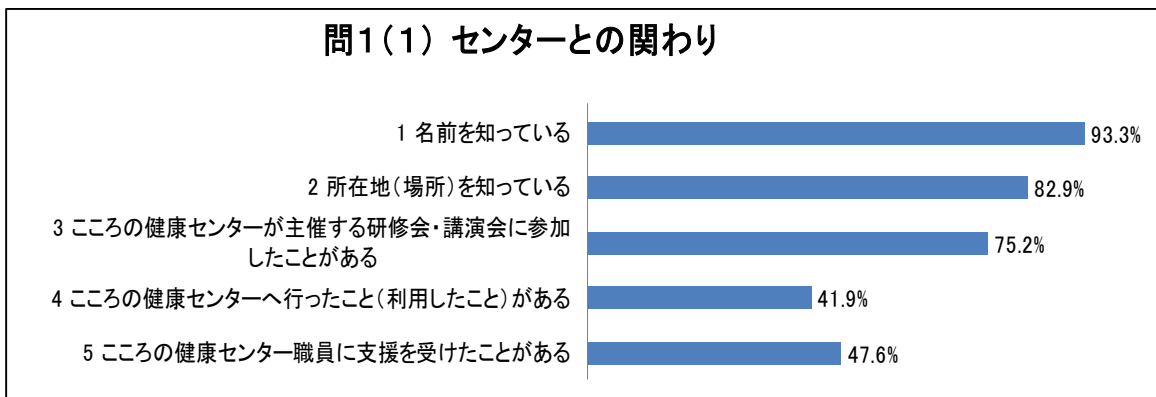
アンケート回収率 70% (150 機関に送付、うち 105 機関から回答あり)



問1 こころの健康センターの認知度・業務内容

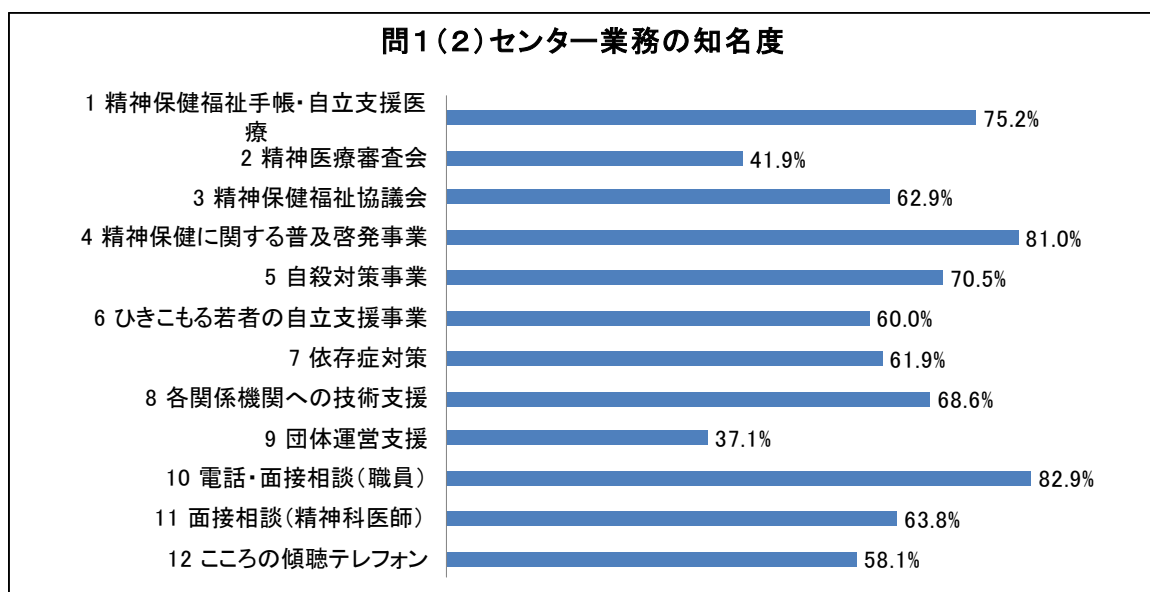
こころの健康センターで実施している現在の業務についてお尋ねします。

- (1) これまで、こころの健康センターとどのような関わりがありますか。
(該当するものすべてに○)



- * こころの健康センターが主催する研修会・講演会に参加したことがある、は 75.2% と 3/4 を占めている。
- * 一方、センター職員の支援を受けたことがある、は 47.6% と半数に満たない結果となった。

(2) こころの健康センターで実施している下記の主な業務のうち、知っている内容はどれですか（知っているものすべてに○）



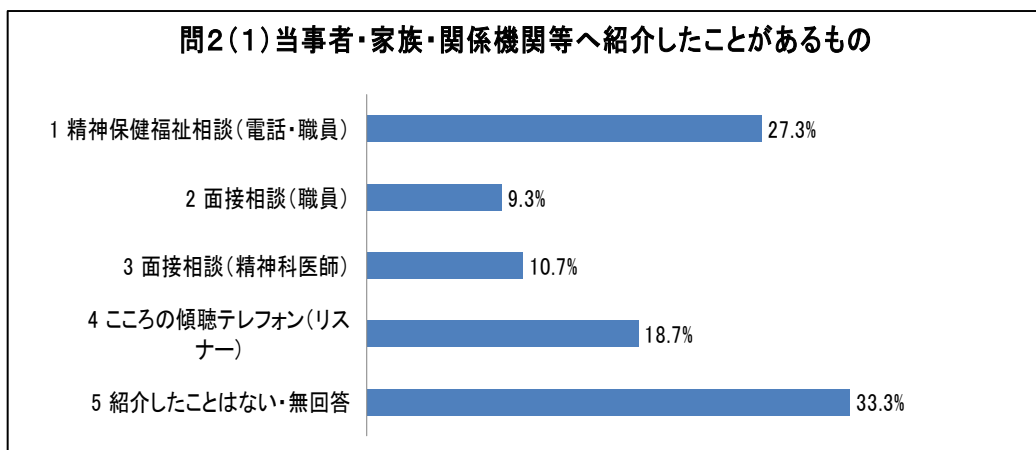
* 職員による相談は82.9%と高かったが、こころの傾聴テレフォンは58.1%に留まっている。

問2 こころの健康センターの現在の相談機能

資料1 こころの健康センターにおける精神保健福祉相談の現状 参照

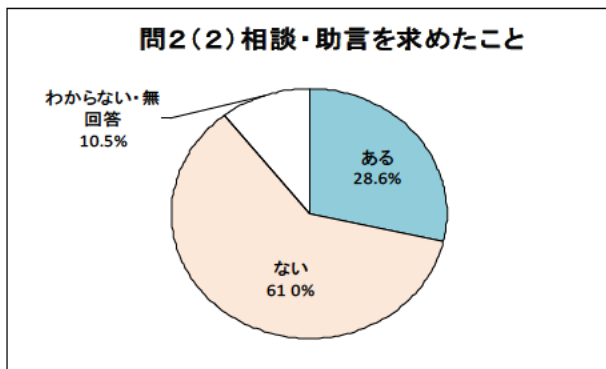
現在の、こころの健康センターで実施している相談業務についてお尋ねします。

(1) こころの健康センターで実施している下記の相談機能のうち、あなたが当事者・家族・関係機関等へ紹介したことがあるものはどれですか（紹介したことがあるものすべてに○）



* こころの健康センターの相談機能を紹介することは少ない。

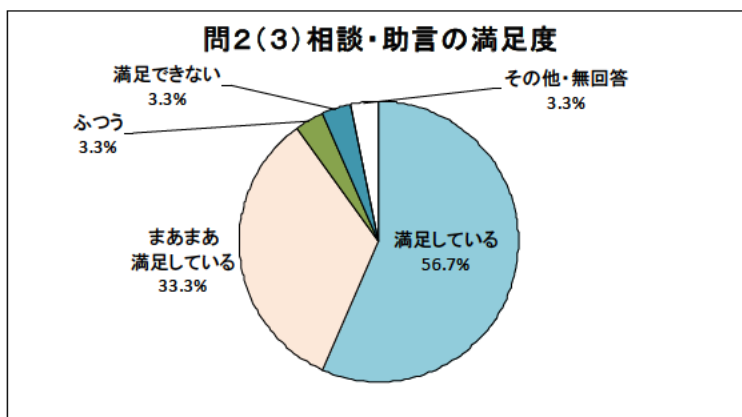
(2) 直近の2年間で、あなたの所属機関から、こころの健康センターに対し、電話又は来所して、相談したことや助言等を求めたことはありますか



* 相談・助言を求めたことがあるのは28.6%のみとなっている。

※(2)で「1 ある」と回答された方にお尋ねします

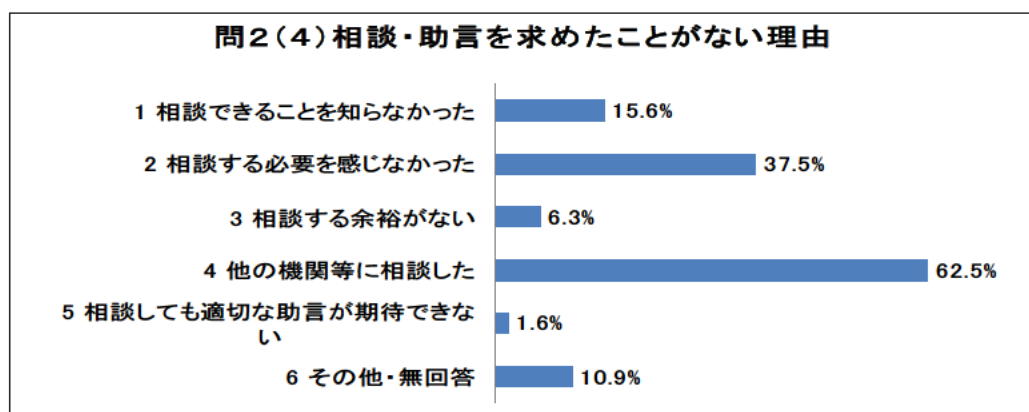
(3) 相談・助言についての満足度をお答えください



* 「満足」「まあまあ満足」を合わせると90.0%を占めている。

※(2)で「2 ない」と回答された方にお尋ねします

(4) その理由は何ですか(該当するものすべてに○)



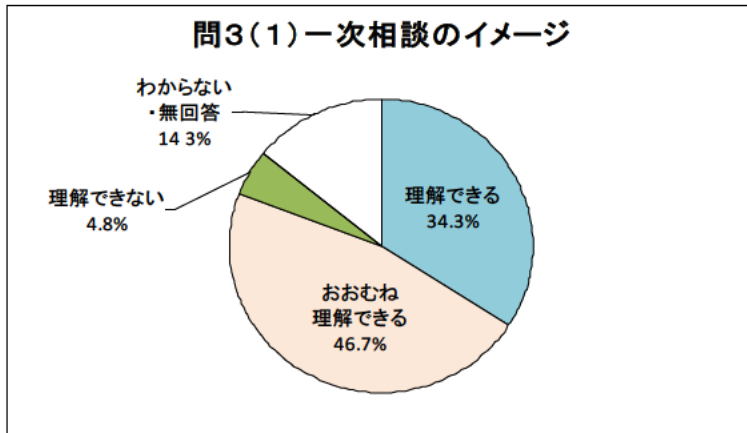
* 「他の機関等に相談した」が62.5%を占めている。

問3 精神保健福祉相談における関係機関の役割分担

資料2 三重県における精神保健福祉相談の対応機関 案・イメージ図

こころの健康センターでは、各機関の法的な位置づけや現在の活動状況等から、緊急度に応じた相談対応機関のイメージ図（案）を作成しました。このイメージ図についてお尋ねします。

(1) 精神保健福祉相談における、一次相談は、「市町」「相談支援事業所」及び「こころの傾聴テレフォン」とイメージしています。このことについてお答えください



* 「理解できる」「おおむね理解できる」とした割合は81.0%あるが、「おおむね理解できる」が一番多い結果となった。

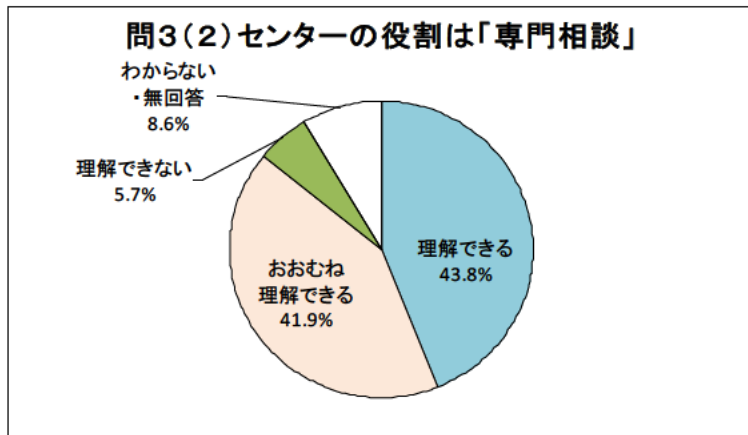
* 「意見」への主な記載内容（抜粋）

- ・ 各相談機関の役割の明確化は必要である。基本的に一次相談は市町（委託相談支援事業所）の役割で、県の役割は二次相談（一次相談機関へのスーパーバイズ）・処遇困難相談・専門性を有する相談・緊急介入を要する相談等と思う。
- ・ 一次相談の窓口は少しずつ増えてきているので、こころの健康センターは一次相談ではなく、より専門性の高い窓口を持ったほうが、利用者や紹介する側としてもよいと思う。
- ・ 精神障がい者の「生活上の問題」は市町・相談支援事業所が窓口でよいが、「精神保健の問題」については保健所が一次相談を受けるべきではないだろうか。
- ・ 傾聴テレフォンは「聴く」ことに重点が置かれているので、市町や相談支援事業所と少し異なる一次相談になると思うが、それぞれの特性を活かせるのではないかと思う。
- ・ その他

こころの健康センターの専門職が一次相談も含めて幅広く相談を受けて欲しい、保健所も一次相談に含んだほうがよい（一般的にはまだ「精神は保健所」という概念が残っている）、一次相談の役割を担っていない市町がある、

など

(2) ころの健康センターの役割は、一次相談ではなく「専門相談（処遇困難を含む）」としています。このことについてお答えください



* 「理解できる」「おおむね理解できる」とした割合は 85.7%であるが、「理解できない」と回答した割合も 5.7%あった。

* 「意見」への主な記載内容（抜粋）

- ・ 専門機関として、各相談機関の役割の明確化を希望する。
- ・ 考え方はおおむね理解できる。現在でも関係機関は専門的な内容の相談（ひきこもり、アルコールなど）を受けているので、その相談が関係機関でうまくできるようにするのがセンターの役割だと思う。
- ・ 関係機関でケース対応に行き詰った際に、気軽に相談に乗ってもらえるセンターの体制であり続けて欲しい。
- ・ 色々な専門相談を受け、地域の力を育てて欲しい。
- ・ 一次相談からの連携を十分に行うことができる道筋があれば、さらに充実したものになると思う。
- ・ 周知が第一だと思う。また、一次相談が機能しているかどうかの確認は必須だと思う。
- ・ 保健所との役割の違い、連携方法、相談のかけ方（経路）についてどのように考えていけばよいか迷うところがある。
- ・ 緊急を要する相談者にとっては、一次・二次や時間、曜日に関係なく、困った時がその時だと思う。相談者の身になった支援に期待する。

など

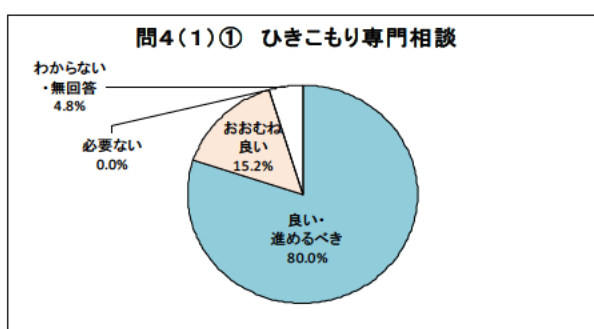
問4 こころの健康センター相談機能の専門相談化

資料3 新たな相談体制フロー 案・イメージ図 参照

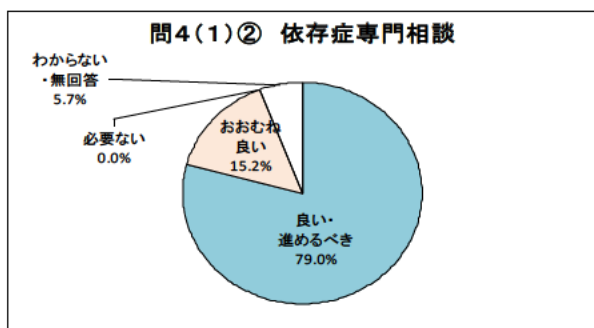
こころの健康センターでは、「県民から幅広く相談を受ける体制」から「相談目的を明確にした専門相談」への移行を計画しています。新たな相談体制（案）についてお尋ねします。

(1) 「ひきこもり」「依存症」「自死遺族・自殺予防」の各専門相談を立ち上げることに
ついて、お答えください

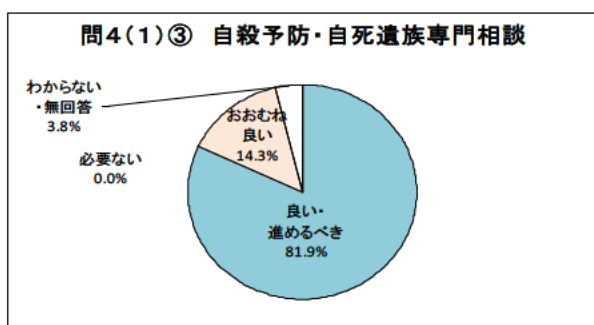
① ひきこもり



② 依存症



③ 自死遺族・自殺予防



* 「良い・進めるべき」「おおむね良い」をあわせた割合は、いずれの専門相談も90%を超えており、専門相談化への理解は得られていると考えられる。

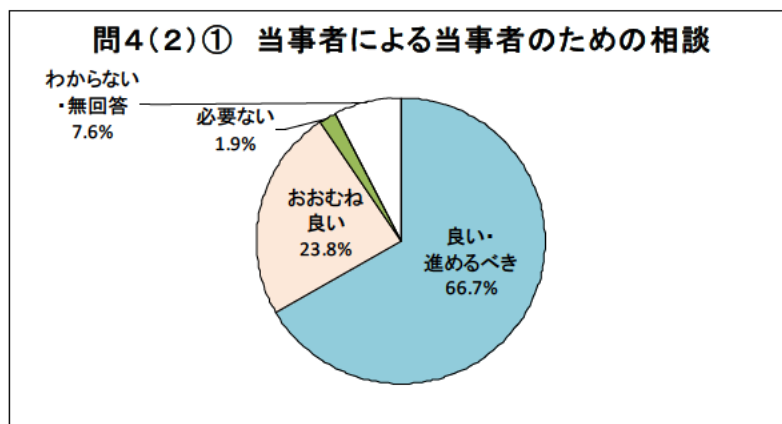
* 「意見」への主な記載内容（抜粋）

- ・ 地域の相談機関では専門的な相談は対応できないことも多いので、専門的に相談できる体制はありがたい。
- ・ 専門相談で受けた事例をセンター内で抱え込むのではなく、各地域で支援が広がるように指導するのがこころの健康センターの役割だと思う。他の機関にはアウトリーチができる強みがある。
- ・ ひきこもり専門相談などは、継続的に家庭訪問する必要があると思うので、機動性を考えると市町（相談支援事業所）と連携をとっていくのが有効だと思う。
- ・ 専門相談に加えて、「市町」「相談支援事業所」と密に連携するようなシステムを作って欲しい。連絡会や協議会などで、多くの事例を共有できるような場の設定が必要である。
- ・ 遠方の地域からは面接相談は利用しにくいので、利用は電話相談が中心となる。できれば出張相談も検討して欲しい。
- ・ 各専門相談に分けても、それだけのマンパワーが配置できるのか。もし兼務なら総合専門相談になるのではないかと思う。
- ・ 専門相談の明確化は必要であると思うが、やはり幅広く相談を受ける体制は失わないで欲しいと思う。
- ・ 電話相談の時間帯は夜間も必要ではないか。

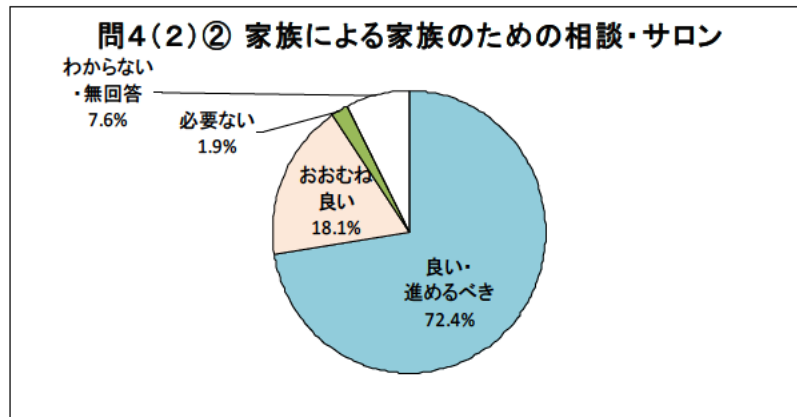
など

(2) 「当事者による当事者のための相談（実施時期未定）」「（精神障がい者）家族による家族のための相談・サロン」の専門相談を立ち上げることについてお答えください

① 当事者による当事者のための相談



②（精神障がい者）家族による家族のための相談・サロン



* 「良い・進めるべき」「おおむね良い」を合わせた割合は、当事者相談・家族相談とも90%を超えている。専門相談化への理解は得られていると思われるが、一部「必要ない」という意見もあった。

* 「意見」への主な記載内容（抜粋）

- ・ 当事者同士、家族同士のほうが気軽に相談しやすいと思う。家族同士で意見交換できる場というのは、これからどんどん求められていくと思う。
- ・ 相談は家族からくることが多く、本人より家族が困っていることも多い。訪問しても家族の話を聴くことが多いので、家族相談は有効だと思う。
- ・ 当事者のケアより、むしろ家族のケアをするほうが当事者の安定に繋がる、と言われているので、これから家族サロンが地域にたくさんできるとよい。
- ・ こころの健康センターが自ら相談やサロンを実施するより、当事者会・家族会が実施する方向でいいと思う。こころの健康センターは運営のための補助や技術支援が役割と思う。
- ・ 当事者相談や家族相談・サロンは、もっと身近な地域で実施できるような方向で取り組んで欲しい。こころの健康センターは各地域での立ち上げの支援をして欲しい。
- ・ 家族のためのサロンを移動サロンにして、三重県中まわってもらえるようなシステムにならないか。
- ・ 当事者相談、家族相談を始めるにあたっては、相談を受ける立場の人の位置づけを明確にすべきだと思う。

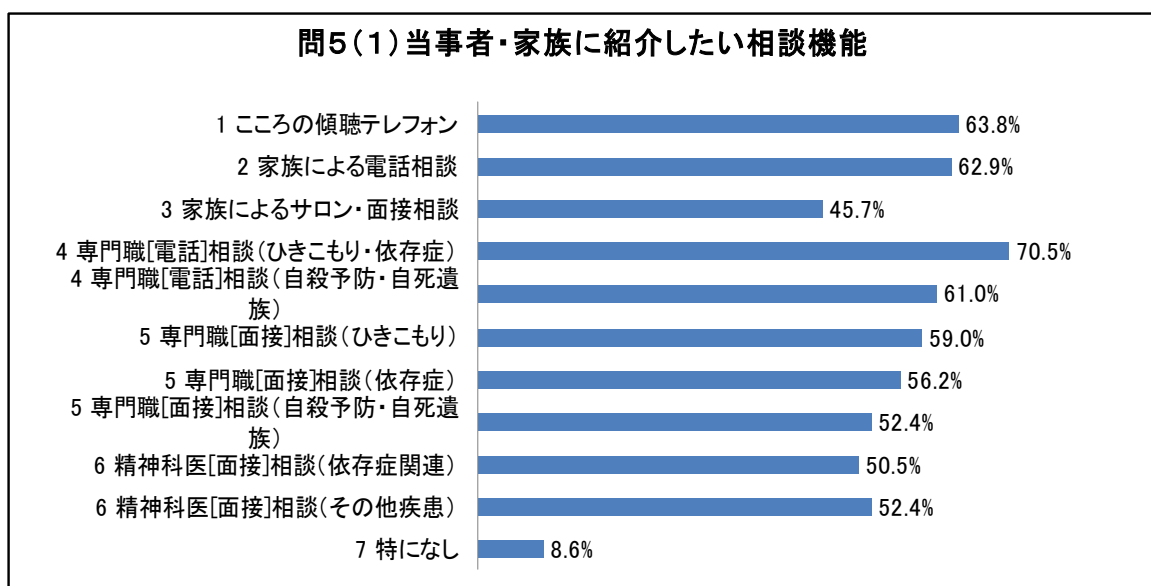
など

問5 こころの健康センター面接機能の活用

資料4 こころの健康センター面接・相談機能の活用 案・イメージ図

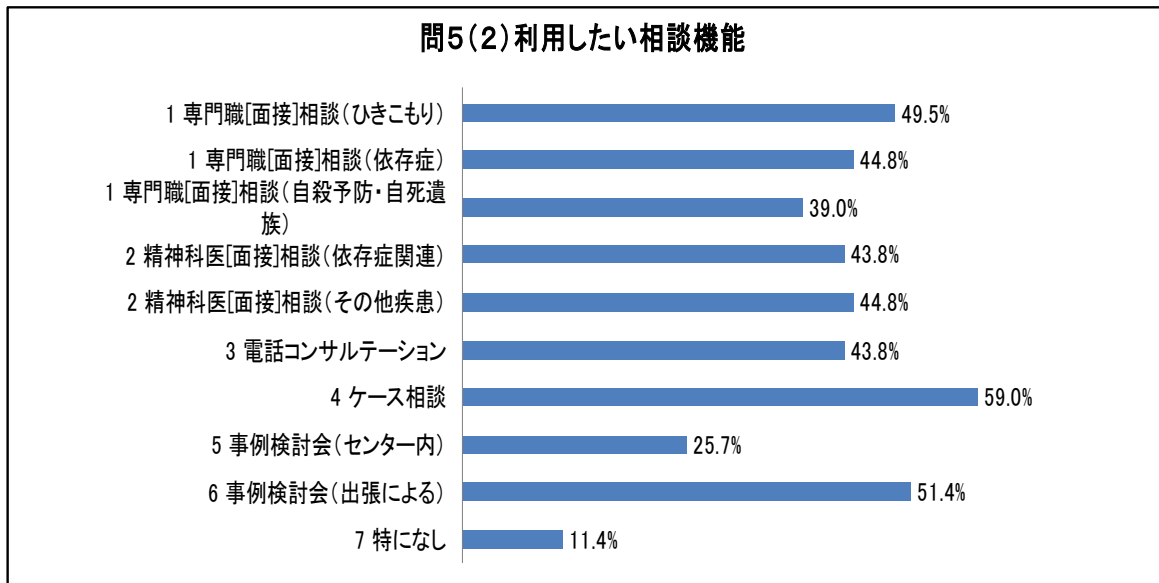
こころの健康センターの相談機能について、「電話コンサルテーション」「ケース相談」「事例検討会」等を立ち上げ、関係機関が活用しやすい体制の構築を目指しています。こころの健康センターの面接機能（改善案）についてお尋ねします。

- (1) あなたの所属機関から当事者・家族に紹介したい相談機能はどれですか
(該当するものすべてに○、4,5,6は括弧内にも○)



- * 紹介したい相談機能としては、「専門職電話相談」「こころの傾聴テレフォン」「家族電話相談」が多かった。
- * 面接相談は遠方からは利用しにくいという意見もあった。

(2) あなたの所属機関で利用したい相談機能はどれですか
(該当するものすべてに○、1,2 は括弧内にも○)



* 一番利用したい相談機能として、処遇困難を中心とした「ケース相談」が59.0%と一番多かった。

* 「出張による事例検討会」も51.5%とニーズは高く、センターから出向いていく体制づくりも求められている。

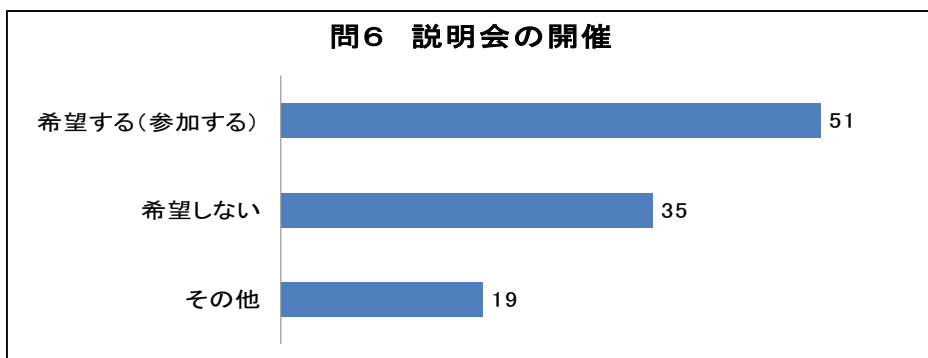
* 「意見」への主な記載内容（抜粋）

- ・ 事例検討会などは、資料準備等大変な形ではなく、気軽にタイムリーに相談・助言を受けられるとありがたい。
- ・ 専門性を強化していく方針であれば、ケースが相談に来るのを待つのではなく、各市町に出向いての面接相談を一日でも多く設定して欲しい。
- ・ その回限りのスーパーバイズではなく、1つの事例について継続したスーパーバイズがいただければありがたい。

など

問6 説明会の開催について

こころの健康センターの新たな相談機能について、説明会の開催を希望しますか



* 説明会を希望する（参加する）と回答した機関が約半数あった。

* 「意見」への主な記載内容（抜粋）

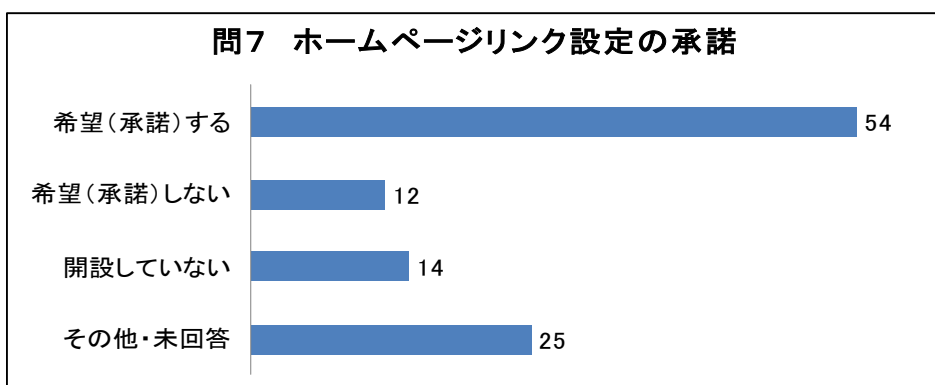
- ・ 保健所が開催する連絡会で紹介して欲しい。管内毎に開催して欲しい。
- ・ 自立支援協議会の部会など、地域の関係者が集まる場で説明してもらえるとありがたい。説明を踏まえて、地域としての体制も検討・共有していきたい。
- ・ 研修会、講演会の時にあわせて説明して欲しい。
- ・ 専門相談は何人体制なのか、相談・面接員はどんな方なのか、もっと具体的なことを知りたいと思う。
- ・ 参加者と十分な意見交換ができる少人数の説明会として欲しい。

など

問7 こころの健康センターホームページの充実に向けた取り組み

こころの健康センターホームページの充実を図るため、各機関の一覧を掲載するほか、ホームページを開設している関係機関には「リンク」の設定をしたいと考えています。

貴機関のホームページ開設状況及びリンク設定の希望についてお尋ねします。



問8 その他 こころの健康センターへの意見・要望等

* 「意見・要望等」への主な記載内容（抜粋）

- ・ こころの健康センターの電話相談、こころの傾聴テレフォンは有効な取り組みだと思う。これからも利用者に紹介していきたいと考えている。
- ・ 専門相談の事例を、こころのセンター内で抱え込まないで、他の関係機関と連携して、各機関すべてが成長できるようなスーパーバイズを希望する。
- ・ こころの健康センターの現在のスタッフ数で専門相談を実施し、関係機関と連携していくのは、業務や相談ケースの継続性（専門性の担保）を考えると大変だと思う。
- ・ 遠方の地域でも活用できる専門相談をぜひ検討して欲しい。精神疾患への偏見が残る地域では、管外の相談機関は重要である。
- ・ 限られた条件の中で大変と思うが、今後も身近に感じられるようなお付き合いをいただきたい。
- ・ 事例検討で出張していただき感謝しているが、このような動きをごく当たり前にしてもらえる、県と市町の関係であり続けて欲しいと思う。
- ・ こころの健康センター主催の研修会へは、毎年職員が交代で参加している。今後も研修会を開催して欲しい。できれば身近な各地域で開催して欲しい。
- ・ 現在こころの健康センターでは、どれだけの相談を何名の体制でこなしているのか、もっと情報がわかれば関係機関も活用しやすくなると思う。
- ・ こころの医療センターと間違いやすく、「一般市民には区別がつかない」との声もある。専門性を生かした機能とするのにあたっては、「周知一番」で進めて欲しい。
- ・ 精神科医の出張相談で、利用者・家族に向けた薬や病気についての勉強会をしてもらいたい。